

配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画(第2次改定版)の概要(案)

1 これまでの経緯

配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画(17~19年度)⇒ 配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画改定版(20~25年度) ⇒ 今回計画(26~30年度)

2 今回の計画の概要

現状と課題

(相談の状況)

○配偶者暴力被害者支援センター数 1 ⇒ 8 ○相談件数: H14年度 138件 ⇒ H24年度 1,293件 ○1相談施設当たり人口 = 全国最小

(深刻化した配偶者暴力の状況)

○保護命令: 保護命令累計 = 全国最小 ○一時保護: H23年度 17件 = 少ない方から全国2位

(相談窓口を知らない割合)

○相談窓口を知らない割合 63.4% (20代女性: 71.4%) 全国 65.7% (20代女性: 65.2%)

(課題)

○若い世代への相談窓口の周知が十分ではない ○相談窓口をはじめとした各窓口担当者の意識向上 ○男性が相談しやすい環境の整備 ○被害者の自立に向けた住宅確保
○被害の未然防止に向けた若年層への教育など県民理解の促進

⇒ 配偶者暴力被害者支援センターの整備充実に伴い、相談件数が増加
⇒ 深刻化した配偶者暴力は全国と比較して少ない
⇒ 相談窓口を知らない20代女性が全国と比較して多い

○配偶者からの暴力防止と被害者保護を進めるための主な施策

I 被害者が安心して相談できる体制づくり

1 被害の早期発見と通報

○医療関係者への働きかけ

④若年医師への啓発

- ・医療関係者と協力した早期発見・通報対応マニュアル作成
- ・初期臨床研修時におけるマニュアルを活用した通報方法の研修

○警察の対応

④生活安全部門と刑事部門合同の専門チーム立ち上げ、被害者保護を最優先した対応

2 相談・支援体制の充実

○相談窓口や保護等に関する情報の提供

- ・ショッピングセンターや美容室、保育所等被害者の目に留まりやすい場所における周知

○男性向け相談体制の整備

④配偶者暴力に関する男性専用電話相談

- ・月1回程度(試行)
- ・心理の専門家と連携した加害者の更生に向けた対応

3 職務関係者の資質向上と二次的被害の防止

○職務関係者の資質と意識向上

④各地区窓口担当者研修会の開催

- ・被害者の声や事例紹介による被害者心理の理解促進と被害者情報の漏えい防止
- ・各窓口担当者への初任者研修
- ・職務関係者向けマニュアル作成
- ・円滑な支援のため各支援の窓口・詳細内容、手続きを記載

II 被害者の安全確保体制の充実

被害者の安全確保

○保護体制の整備と安全性の確保

- ・ホテル等での緊急一時保護制度の拡充(嶺南のみ⇒全県)
- ・民間の一時保護施設の安全対策の充実(補助の拡充)

○一時保護期間中の支援の充実

- ・児童虐待部門との連携
 - ・被害者が同伴する児童の心のケア
 - ・DV相談員等が児童虐待を発見した際の児童相談所への通報徹底

○被害者の個人情報保護

- ・被害者の情報を守る制度の周知
- ・各地区窓口担当者研修会による個人情報保護制度の周知

III 被害者への途切れることのない自立支援

1 住宅の確保に向けた支援

○ステップハウスの積極的活用

- ④入居要件の緩和
- ④ステップハウス周辺の警察官によるパトロールなど、警察と連携した安全性の確保

○公営住宅の優先入居制度の導入促進

- ・優先入居制度未実施市町への働きかけ

2 法的な手続きについての支援

○法テラスや民事法律扶助制度の紹介

○無料法律相談の実施

IV 関係機関、民間団体との連携協力

市町等との連携協力の推進

- ・支援にあたっての配偶者暴力被害者支援センターと市町DV担当課との連携
- ・民間団体との連携による普及啓発

V 配偶者などからの暴力を許さない社会づくり

1 正確な認識を深めるための普及啓発

○県における普及啓発の推進

- ・警察や児童虐待関係部局と連携した啓発活動
 - ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間における街頭キャンペーン
- ・(再掲) ショッピングセンターや美容室、保育所等被害者の目に留まりやすい場所での啓発

2 若年層へのDV教育

○学校等におけるDV教育の推進

④家庭科の授業等を活用した高校や大学でのデートDV教育

3 警察と連携した暴力の未然防止

○暴力の未然防止と組織的対処

- ・被害者への防犯指導・パトロール
- ・加害者への指導・警告などによる加害行為の未然防止

○加害者更生対策

- ・(再掲) 心理の専門家と連携した加害者の更生に向けた対応
- ・加害者更生のための国や他県の調査研究の把握

推進体制

配偶者暴力対策連絡協議会(計画に係る施策の把握や進捗の管理、情報の共有、連絡調整)

【構成】配偶者暴力被害者支援センター、法務局、法テラス、県子ども家庭課、高校教育課、警察本部、市町、民生委員・児童委員協議会など